

**4月から
路線や時刻が
変わります**



ふれあいバス

ふれあいバスのバス停と時刻を変更します。

- | | | |
|---------------|-----------------|---------|
| 〈第1系統〉 | 〈第2・3系統〉 | |
| ●新設 | ●新設 | |
| ▽陵巖寺 | ▽田熊 | ▽特養むなかた |
| | ▽日の里コミセン入口 | ▽朝町公民館前 |



コミュニティバス

河東・池野・岬地区のバス停と時刻を変更します。

- | | | |
|---------------|---------------|--|
| 〈河東地区〉 | 〈池野地区〉 | |
| ●新設 | ●新設 | |
| ▽ひかりヶ丘南公園口 | ▽くりえいと3丁目 | |
| ▽ひかりヶ丘公民館前 | ●移設 | |
| ▽くりえいと2丁目 | ▽名見 | |
| ▽くりえいと3丁目 | | |
| ●移設 | 〈岬地区〉 | |
| ▽ひかりヶ丘6丁目 | ●新設 | |
| ●廃止 | ▽山田地蔵尊下 | |
| ▽福崎公民館 | | |
| ▽馬立 | | |

*時刻は、市広報紙3月15日号と一緒に配布している「ふれあいバス・コミュニティバスご案内(平成27年4月1日改定)」で確認してください

■問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050
*4月1日以降は、交通対策課☎(62)3494

- 日時 3月24日(火)
- ▽受付開始 午後1時30分
- ▽実施 同2時~同3時30分
- 場所 県宗像総合庁舎・大会議室A、B(宗像市役所隣)
- 定員 先着50人
- *申込方法など詳細は、県建築住宅セ

センター☎http://www.pref.fukuoka.lg.jp/content/sumai-taisin-kakyousitu.html
■問い合わせ先 県建築住宅センター ☎092(781)5169

**宗像地域住まいの耐震化教室
(木造戸建て住宅) 参加者募集**

岬地区は、子どもたちの学力向上の一助になればと、小・中学生を対象に「みさき寺子屋」を平成24年から開催しています。毎週火曜日の午後4時~同5時30分、15~20人の子どものために宿題や国語・算数などプリントを使っての学習をしています。ここでの指導者は、地域の大人と大学生です。温かい目で子どもたちの学習の見守りを実施しています。

子ども基本条例は第6条で、子どもたちの「豊かに育つ権利」を保障するために、「学ぶこと」「遊ぶこと」が保障されなければならないとしています。実際に、この実現に向けて各地区では、さまざまな形で子どもたちにその機会や場を提供しています。今回は、岬地区の取り組みを紹介いたします。

■問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36) 1214



**子どもが元気の地域は
地域も元気!**
岬地区

参加者のほとんどが小学生。中学生にマンツーマンで指導をしている地域指導者は「せっかくの機会だから、もっと中学生にも来てほしい」と思いを話してくれました。この他、毎月「子どもの居場所づくり事業」を開催。昔遊び、パン作り、科学実験、環境や福祉の分野など、幅広い体験活動も提供しています。こうした取り組みが、子どもたちの学力向上だけでなく、そこに関わる



まつり会場の除水作業をする中学生ボランティア

地域の大人と交流することで、地域の教育力向上や、地元愛の向上につながっているのではないのでしょうか。昨年の「岬夏まつり盆踊り大会」で、中学生ボ

ランティアが、会場準備から後片付けまで一生懸命に取り組み姿が見られました。地域を愛する子どもたちが着実に育ってきている証なのかもしれ

**4月から市木造住宅耐震改修
工事費補助金の対象範囲を拡大**

- 【変更点】
- 対象範囲
- ▽変更前 昭和56年5月31日以前に建築か工事着手した木造戸建住宅
- ▽変更後 平成12年5月31日以前に建築か工事着手した木造戸建住宅
- 【補助金制度】
- 耐震改修工事を実施した場合、工事費の3分の2の額(上限額 60~80万円)を補助します(平成25~27年度限定予定)。
- *予算の範囲内で実施するため、受け付けには限りあり
- 【補助の対象】
- 市内で、平成12年5月31日以前に建築確認を得て建築された木造戸建住宅
- 耐震改修工事を実施する前の総合評点が1.0未満である
- 建築基準法、その他の関係法令に違反していない
- *その他、詳細は問い合わせを

まずは耐震診断を!

耐震改修工事を実施するには、まず、耐震診断を受ける必要があります。耐震改修をしない場合も、まずは耐震診断を受け、自宅がどのような状態か知ることが大切です。

す。まずは相談してください。

- 診断費用 15~20万円程度
- ▽市補助 耐震診断費の3分の1の額(限度額 5万円)。ただし、耐震改修工事を実施した場合に限る
- ▽県補助 耐震診断アドバイザー派遣を利用すると、個人負担額は3000円程度
- 相談・問い合わせ先 住マイむなかた(メイトム宗像内) ☎(37) 2525
- *4月から、市耐震補助の相談・受付窓口を住マイむなかたに集約します
- *その他全般については、市生活安全課☎(36) 5050へ問い合わせを